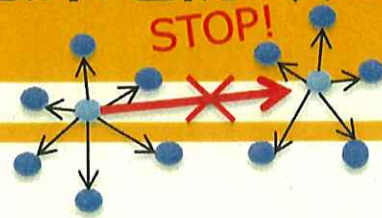


新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために



感染拡大を防ぐために

国内では、散発的に小規模に複数の患者が発生している例がみられます。この段階では、濃厚接触者を中心に感染経路を追跡調査することにより感染拡大を防ぎます。

今重要なのは、今後の国内での感染の拡大を最小限に抑えるため、

小規模な患者の集団（クラスター）が次の集団を生み出すことの防止です。

※「小規模患者クラスター」とは

感染経路が追えている数人から数十人規模の患者の集団のことです。

<感染経路の特徴>

- ◆ これまでに国内で感染が明らかになった方のうちの8割の方は、他の人に感染させていません。
- ◆ 一方、スポーツジム、屋形船、ビュッフェスタイルの会食、雀荘、スキーのゲストハウス、密閉された仮設テントなどでは、一人の感染者が複数に感染させた事例が報告されています。

このように、集団感染の共通点は、特に、

「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。

国民の皆さまへのお願い

- ◇ **換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。**
- ◇ イベントを開催する方々は、風通しの悪い空間や、人が至近距離で会話する環境は、感染リスクが高いことから、その規模の大小にかかわらず、その開催の必要性について検討するとともに、開催する場合には、**風通しの悪い空間をなるべく作らない**など、イベントの実施方法を工夫してください。

これらの知見は、今後の疫学情報や研究により変わる可能性があります。現時点で最善と考えられる注意事項をまとめたものです。

厚生労働省では、クラスターが発生した自治体と連携して、クラスター発生の早期探知、専門家チームの派遣、データの収集分析と対応策の検討などを行っていくため、国内の感染症の専門家で構成される「クラスター対策班」を設置し、各地の支援に取り組んでいます。

ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 家庭内でご注意いただきたいこと ～8つのポイント～

(一般社団法人日本環境感染学会とりまとめを一部改変) 令和2年3月1日版

部屋を分けましょう

- ◆ **個室にしましょう。** 食事や寝るときも別室としてください。
 - ・子どもがいる方、部屋数が少ない場合など、部屋を分けられない場合には、少なくとも2m以上の距離を保ったり、仕切りやカーテンなどを設置することをお勧めします。
 - ・寝るときは頭の位置を互い違いになるようにしましょう。
- ◆ **ご本人は極力部屋から出ないようにしましょう。**
トイレ、バスルームなど共有スペースの利用は最小限にしましょう。

感染者のお世話はできるだけ限られた方で。

- ◆ 心臓、肺、腎臓に持病のある方、糖尿病の方、免疫の低下した方、妊婦の方などが感染者のお世話をするのは避けてください。

マスクをつけましょう

- ◆ **使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。**
- ◆ **マスクの表面には触れないようにしてください。** マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外しましょう。
- ◆ **マスクを外した後は必ず石鹸で手を洗いましょう。**
(アルコール手指消毒剤でも可)

※マスクが汚れたときは、すぐに新しい清潔な乾燥マスクと交換。

※マスクがないときなどに咳やくしゃみをする際は、ティッシュ等で口と鼻を覆う。

こまめに手を洗いましょう

- ◆ **こまめに石鹸で手を洗いましょう、アルコール消毒をしましょう。** 洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。

換気をしましょう

- ◆ **定期的に換気してください。**共有スペースや他の部屋も窓を開け放しにするなど換気しましょう。

手で触れる共有部分を消毒しましょう

- ◆ **共用部分**（ドアの取っ手、ノブ、ベッド柵など）は、**薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭き**しましょう。
 - ・物に付着したウイルスはしばらく生存します。
 - ・家庭用塩素系漂白剤は、主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認し、使用量の目安に従って薄めて使ってください（目安となる濃度は0.05%です（製品の濃度が6%の場合、水3Lに液を25mlです。））。
- ◆ **トイレや洗面所は、通常**の家庭用洗剤ですすぎ、**家庭用消毒剤**でこまめに消毒しましょう。
 - ・タオル、衣類、食器、箸・スプーンなどは、通常の洗濯や洗浄でかまいません。
 - ・感染者の使用したものを分けて洗う必要はありません。
- ◆ **洗浄前のものを共用しないようにしてください。**
 - ・特にタオルは、トイレ、洗面所、キッチンなどでは共用しないように注意しましょう。

汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう

- ◆ **体液で汚れた衣服、リネン**を取り扱う際は、**手袋とマスク**をつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し完全に乾かしてください。
 - ・糞便からウイルスが検出されることがあります。

ゴミは密閉して捨てましょう

- ◆ **鼻をかんだティッシュ**はすぐにビニール袋に入れ、**室外に出すときは密閉して捨ててください。**その後は直ちに石鹸で手を洗いましょう。

- **ご本人は外出を避けて下さい。**
- **ご家族、同居されている方も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出は避け、特に咳や発熱などの症状があるときには、職場などに行かないでください。**

新型コロナウイルスに関連した感染症への対応について

内閣官房（官邸対策室）
令和2年3月2日17時現在

国内感染の拡大防止対策

○国内の発生状況

・感染者患者232人（うち死亡6人（3/2現在））

＜国内事例（チャーター便帰国者を除く。）＞

年代	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90 [※]	調査中/ 非公表	計	うち 死亡
男性	4	1	7	10	19	29	35	20	12			137	4
女性		1	12	6	11	16	18	14	4	1		83	
計	4	2	19	16	30	45	53	34	16	1		221*	
うち死亡										2	3		6*

※濃厚接触者について：健康観察終了14人、健康観察中27人、なし1人、調査中179人 *年代・性別非公表の1人を含む

＜チャーター便帰国者＞

年代	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90 [※]	調査中	計
男性		1			4	4						10
女性						1						1
計	1		1		4	5						11

※濃厚接触者について：健康観察終了2人、健康観察中3人、なし5人、調査中1人

- ・このほか、無症状病原体保有者22人（うち4人はチャーター便帰国者）を確認決定（1/28）→施行（2/1）
- 新型コロナウイルス感染症について、検査法上の隔離・停留を可能とする措置を講ずるほか、無症状病原体保有者を入院措置・公費負担等の対象とする政令案を閣議決定（2/13）→施行（2/14）
- 出入国管理及び難民認定法の適用について、本邦への上陸の申請日前14日以内に中国湖北省における滞在歴がある外国人等の上陸拒否に係る閣議了解（1/31）→香港発船船ウエズルダムに乗船している外国人を上陸拒否の対象に追加（2/6）→上陸拒否の対象となる地域、旅客船の包括指定を行って機動的な水際対策を可能とする閣議了解（これに基づき、浙江省を追加。）（2/12）→本邦への上陸の申請日前14日以内に大韓民国大邱広域市及び慶尚北道清道郡における滞在歴がある外国人の上陸拒否に係る閣議了解（2/26）

各国の感染状況（3/2 11:00現在）		
国名	感染者数	死者数
中国	80,026	2,912
日本	232 ^{※1}	6
その他国・地域（62）	8,013	119
国際船舶	705	6

※1 このほか、無症状病原体保有者数：22

1/31（日本時間）WHO緊急委員会は「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」を宣言

感染症危険情報

- レベル3 渡航中止勧告：中国（湖北省、浙江省温州市）、イラン（コム州、テヘラン州、キラーン州）、韓国（大邱広域市及び慶尚北道蔚山特別市）
- レベル2 不要不急活動自粛勧告：中国（その地域）、イラン（その地域）、イタリヤ（ロムリテリア州、ウエネト州、エミリア＝ロマーニャ州）
- レベル1（注意喚起）：韓国（その地域）

国民への情報提供等

- 【対策本部】「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」をとりまとめ/多数の方が集まるような全国的なイベント、文化イベント等について中止等の対応を要請/全国の小中高等学校、特別支援学校について臨時休業を要請
- 【内閣官房】首相官邸及び内閣官房に特設ページを開設、随時更新
- 【厚労省】「新型コロナウイルスに関するQ&A」を発信/電話相談窓口を設置/「相談・受診の目安」をとりまとめ
- 【外務省】在中国大使館に武漢市在住日本人向けホットラインを開設/感染症広域情報等を発信

邦人退避に係る状況

- ・武漢からのチャーター便計5便が羽田着（1/29、30、31、2/7、17）
- ・帰国者828人のうち、患者11人、無症状病原体保有者4人を確認。
- ・国関係施設（埼玉県）滞行者：63人（3/2 17:00現在）
- ・健康観察期間終了時の再検査結果（施設滞行者のみ）：
第1便、第2便及び第4便（陽性者0人）、第3便（陽性者1人）

クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」に係る状況

- ・乗船者：3,711人（乗員1,045人、乗客2,666人）（2/3現在）
→0人（乗員0人、乗客0人）（3/1 18:00見込み）
- ・関連の検査結果：
陽性確認705人（うち無症状病原体保有者延べ392人）/延べ4,061人（2/28現在）
陽性確認者のうち死亡6人（2/29現在）
このほかの陽性確認：検査官3人、厚労省職員3人及び内閣官房職員1人（2/28現在）
- ・330人（乗員238人、乗客92人）が宿泊施設へ移動（3/1 14:00現在）

政府等の主な対応

- 1/15 「新型コロナウイルスとの関連が疑われる肺炎に関する情報連絡室」設置
- 1/26 「新型コロナウイルスに関連した感染症に関する官邸対策室」に改組
- 1/30 「新型コロナウイルス感染症対策本部」設置
- 【会議開催状況】
- 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議（1/21、24）
- 新型コロナウイルス感染症対策本部会議（1/30から3/1まで、計16回）
- 新型コロナウイルス感染症対策本部幹事会（1/30、2/25）
- 新型コロナウイルス感染症専門家会議（2/16、19、24）
- 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係省庁課長会議（1/26、27、28、2/4）